

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.60

[2007.2.1]

平成18年 12月定例会

【後期高齢者医療制度の創設】



— 平成19年 新春御顔合わせ会 —

12月定例会

福祉の充実を図る 8千8百万円増額

18年度補正予算・規約制定・意見書など11案件を審議

平成18年度第6回定例会

12月定例議会は、12月13日から15日までの3日間を会期に行われました。

この定例会には、まず平成20年から始まる75歳以上の後期高齢者を対象とした宮城県を一本化した医療広域連合の設立の規約が可決されました。続いて平成18年度村田町一般会計補正予算、同介護保険事業特別会計補正予算、同農業集落排水事業特別会計補正予算、同農業会計補正予算の6議案が提案され、議案ごとに、それぞれ質疑が交わされた後、全会一致で可決されました。また、一般質問は11名の議員が2日間にわたり町政全般にわたり、質しました。

一般会計
8千8百万円増額

一般会計補正予算 8千800万5千円を補正

町の一般会計補正予算は、8千800万5千円を追加補正し、総額57億6千381万9千円とするものです。

今回の主な補正は、歳入として町税が1千297万9千円、地方特例交付金が595万3千円、国庫支出金4千707万6千円、



介護老人保健施設「あいやま」

各種会計予算補正額

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
有線放送電話	21,611	1,290	22,901
国民健康保険	1,146,459	11,209	1,157,668
介護保険	814,583	0	814,583
農業集落排水	30,293	43	30,336
工業用水道	11,502	0	11,502

予 算

千円、県支出金が941万2千円、町債が1千100万円などです。歳出の主なものは、福祉空間整備等交付金として4千300万円、これは介護老人保健施設「あいやま」の認知症対応型グループホームに対する交付金です。

各会計の補正は、表のとおりです。

農業生産調整推進対策費として836万2千円、町道の除雪委託料950万7千円などです。

有線放送では、工事請負費の増、国民健康保険では、保険財政共同安定化事業拠出金の増、介護保険は介護予防事業費と包括的支援事業費の節の組み替え予算措置、農業集落排水事業では、維持管理費及び公債費の補正、工業用水道事業では、電気料の増額分と修繕費の減額分との組み替えをしたものです。

【討論なし・原案可決】

特別・企業会計予算

各会計全て討論なし・原案可決

こんなことが決まりました。

後期高齢者広域連合医療制度

平成20年4月からはじまる

宮城県後期高齢者医療 広域連合の設立

75歳以上の方と65歳以上75歳未満で障害認定を受けた者が対象

これは、平成18年6月21日に公布された医療制度改革関連法において、平成20年4月から「新たな高齢者医療制度」が創設されることになりました。運営主体は宮城県内のすべての市町村が加入する地方自治法に基づく広域連合です。財政運営は、公費が5割、保険料1割、現役世代（国保・被用者保険）から業務は医療給付、資格管理、保険料の賦課等。（資格取得・喪失の届出受付、保険料徴収等は市町村）。広域連合に議会を置き、議員の定数は36人とします。（各市町村から1人の議員で構成。広域連合の長は、関係市町村の長が、関係市町村の長のうちから投票により選出します、などが広域連合の中味です。いわゆる、75歳になると村田町の国民党健康保険から抜けて、宮城県後期高齢者医療広域連合に入るところになります。

【討論あり・原案可決】

満で障害認定を受けた者が対象
これは、平成18年6月21日に
公布された医療制度改革関連法
において、平成20年4月から
「新たな高齢者医療制度」が創
設されることになりました。運
営主体は宮城県内のすべての市
町村が加入する地方自治法に基
づく広域連合です。財政運営は、
公費が5割、保険料1割、現役
世代（国保・被用者保険）から
業務は医療給付、資格管理、保
険料の賦課等。（資格取得・喪
失の届出受付、保険料徴収等は
市町村）。広域連合に議会を置き、
議員の定数は36人とします。（各
市町村から1人の議員で構成。
広域連合の長は、関係市町村の
長が、関係市町村の長のうちか
ら投票により選出します、など
が広域連合の中味です。いわゆ
る、75歳になると村田町の国民
健康保険から抜けて、宮城県後
期高齢者医療広域連合に入るこ
とになります。

▼反対討論（佐藤年夫議員）
この「医療制度改革」は、國
民に新たな負担増の押し付け、
保険証の使える医療を大幅に切
り縮めるとともに、公的医療保
険の役割に重大な変質をもたら
すものである。この後期高齢者
だけの独立保険は、家族に扶養
されている人を含め、すべての
後期高齢者が、保険料を「年金
天引き」で徴収されることにな
る。介護保険料とあわせて毎月
約1万円を天引きされ、滞納者
には国保と同じく短期保険証や
資格証明書が発行される。保険
料も2年に1回値上げされ、こ
の改悪法の情け容赦のなさがあ
らわれていて、私はこのような
中味になつている後期高齢者の
医療差別には賛成できない。

▼賛成討論（平岡正明議員）

医療制度改革関連法案において
平成20年度から施行される
後期高齢者医療制度に伴い、平
成18年度末までに都道府県の
区域ごとに、全ての市町村が加
入する広域連合を設立しようと
するものである。本町も加入し
後期高齢者医療制度を確立し、
住みよい村田町づくりに寄与で
きるものと確信するものである。
そういう関連から賛成するもの
である。

仙南地域広域行政 事務組合議会報告

報告者 佐藤年夫議員

第179回仙南地域広域行政
事務組合議会定例会

【平成18年10月27日】

■その他議案等
宮城県市町村職員退職手当組
合規約の変更について。平成
17年度一般会計歳入歳出決算の
認定については、平成17年度の
歳入の予算現額48億2千624
万3千円に対して収入済額48
億3千172万1千718円で、
昨年比増額547万8千718
円、1・23%の増である。これに
対し歳出では予算現額48億2千
624万3千円に対して支出済
額47億6千181万8千305
円、昨年比6千710万3千48
円で1・43%の増である。平成
18年度組合一般会計補正予算、
同芸術文化センター特別会計補
正予算がそれぞれ提案され、若
干の質疑の後全会一致で可決さ
れた。

■行政報告 滞納整理事務の共
同処理における組合初の「イン
ターネット公売」実施を検討し
てきたが、この度、ネットオー
クション大手の「ヤフー株式会
社」のシステムを利用すること
になり、先般、蔵王町遠刈田溫
泉七日原「蔵王秋山沢」の温泉
別荘地495平方メートルを2
70万1千円で売却を決定した。
9月末現在の本年度分・継続分
を合わせた徴収額は、本税、督
促手数料と滞納金を含め、6千
420万円となつた。

■人事案件 新教育委員に村田
町教育長の鈴木睦男氏と七ヶ宿
教育長の齊藤功一氏が全会一致
で任命された。
なお、議会終了後に平成18
年度の組合の自治功労者の表彰
式がおこなわれ、自治功労者（特
別職8年在職）に丸森町長の渡
辺政巳氏が、自治功労者（一般職
30年在職）で、4名の職員が表彰
された。

■人事案件 新教育委員に村田
町教育長の鈴木睦男氏と七ヶ宿
教育長の齊藤功一氏が全会一致
で任命された。

こんなことが決まりました。

請願 2件が提出されました

請願第1号 「障害者自立支援法に関する請願書」（請願者・宮城県知的障害者福祉協会会長 中村正利 外5名）は、障害者自立支援法が平成18年4月から一部施行、10月から本格的に施行されたことに伴う、入所施設利用者の地域生活移行も含めて、法の不備や受入社会基盤の不備による問題が早急に解決されることを念願するという理由で請願が提出されました。

紹介議員 佐藤年夫議員外6名
【教育民生常任委員会へ付託】
請願第2号 「県立高等学校の学区制問題での公聴会開催を求める意見書採択に関する請願書」（請願者・宮城県教職員組合仙南支部長 岡崎正治）は、学区制問題については、進学する子供たちや家庭の問題だけにとどまらず、地域に与える影響も大きいことから、地域住民、県民の声を聞いた中での判断が必要と考え、県内各地で意見交換ができる公聴会の開催を求める意見書を採択し、宮城県知事等に送付してほしいという趣旨で請願が提出されました。

紹介議員 平岡正明議員外6名
【討論なし・全会一致採択】

大河原町外1市2町
保健医療組合議会報告
報告者 渡辺人志議員

第2回議会定例会

【平成18年10月26日】

■平成17年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額13億8千620万8千円、歳出総額13億8千451万4千円となり予算額と比較すると、169万5千円の減、平成17年度村田町の負担分は、事務費負担金、管理費負担金、診療所負担金合わせて、2億694万2千円。

■平成17年度病院事業会計決算認定
【原案認定】

収益的収入が51億9千820万9千円、収益的支出が64億1千209万7千円となり当年度純損失は12億1千388万8千円。 【原案認定】

■平成17年度病院附属村田診療所事業会計決算認定

収益的収入が2億8千923万3千円、収益的支出が3億1千550万2千円となり当年度純損失は2千626万9千円。

■その他、専決処分等13案件が審議され全て承認、認定、可決されました。

臨時議会 が開会されました

臨時議会が10月25日に開会され、工事請負契約の締結に関する案件が2件、宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

組合規約の変更について
地域広域行政事務組合の規約変更に関する案件が1件の3議案が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

【討論なし・原案可決】

■工事請負契約の締結について
平成17年から平成18年にかけての異常低温により道路舗装面に発生したひび割れ（亀裂）の拡大防止の災害復旧工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める議案2件
(1)工事名：18国災第1062号
菅生姥ヶ懐線道路災害復旧工事

契約の相手方：株式会社大慎組
取締役社長 大沼 佑
契約金額：8千904万円
【討論なし・原案可決】

ズバリ

町政を問う

一般質問



投票締め切り時間、 本町独自の考えは

平岡正明 議員

現在の選挙の投票締め切
り時間は、平成10年6月か
ら午後8時までとなつて
いるが、私は平成12年6月
に於いて、午後6時に
戻す考え方を質した経緯があ
った。あれから6年、有権
者や投票所担当者等の声の
後押しもあって再度質問す
る。

① 締上げに関する選挙管
理委員会の見解を伺う。

② 期日前投票は手続きが
容易で投票率アップに繋が
っていると思える。その成
果を伺う。

③ 平成15年度施行選挙の
投票率、延長分の割合、開
票作業終了時間を伺う。

④ 当局は厳しい財政運営
上あらゆる面で歳出抑制策
に努めている。延長分の經
費も注視すべきと思うが見
解を伺う。

⑤ 締上げを選択肢と捉え
るなら、来春の選挙には手
続き上可能なのか伺う。

⑥ 本町の場合、有線放送
と選挙は重要な関わりがある。
廃止後は、投票等の呼びか
けも含め新たな手段は検討
されるものか伺う。

**選挙人の
協力意識が大切**

① 平成12年度に質問いた
だいた当時とは、周辺状況
や住民意識、感情が相当変
化している。県の指導も若
干の変化の兆しを感じてい
る。

② 平成15年12月に改正
され、過去4回ずつの平均
は約一割強の投票者数の伸
びとなっている。

③ 県議選では、60・71%、
延長分9・45%、開票終了
時間は午後10時40分。町長
選は、83・12%、9・86%、午
後11時5分。町議選は、81・

96%、6・42%、午前0時35分。
衆議院小選挙区は、59・43%、
6・85%、午前0時50分、
2時間の時間帯に占める投
票者の割合は、6から9%
で推移し、その時々でさま
ざまです。

④ 額については選挙ごと
に従事する人員が違う。時
間が伸びれば経費が嵩むの
は当然。併せて選挙事務従
事者の緊張感と疲労度合い
も無視できない。

⑤ 早く結果を知りたいと
選挙人の誰もが望んでいる
と推測できる。選挙人がそ
のため、協力意識を持つてこれ
と取組むなら、選挙管理委員
会として自信を持つてこれ
績を勘案しているようだ。
県が所管する選挙は実
績を勘案しているようだ。
縦上げに取組む方向性を先
の委員会で確認している。

県と協議を重ね決定したい。
⑥ 情報周知のための広報
紙の発行や、広報宣伝車に
よる広報、さらに明るい選
挙推進協議会委員の活動の
手助けをいただき万全を期
する。





アウトレットモールの進出は、 決まったものか

佐藤年夫議員

去る10月25日(水)付けの「河北新報」に、「村田・モール計画浮上、町、用地転売方式に変更」との大見出しで載った記事を見て、多くの町民は、大きな驚きを示した。「去年、あんなに反対運動が起きて、企業側が村田町進出を断念したのに、また、持つてくるなんて、考えられない」とか、「町が借金して、土地を購入して、造成して、それを企業に転売し、町に例え借金が残らなくなつたって、町民の商店や食堂の経営が、今後どうなるんだろう。果たしてモールが進出して、町の発展や活性化に繋がるんだろうか」、「町はいつたいいなにを考えているんだろう」とか町民のあいだに大きな話題になつた。私も、正直、びっくりした。いま、町民の暮らししが、税金の値上げや、収入の減で、一段と大変なときに、こんなモールなど誘致すべきではないと心から思つていたので、なおさら驚いた。

い形で答弁を求める。
企業との合意に達す
れば議会に説明する

町長答弁

改めて昨年以来の経過を踏まえて説明をする。造成地の大字足立字万崎地内は、平成8年11月策定業務を開始した村田町都市計画マスター・プラン等により開発の必要性が位置づけられていく。地方自治体として今後、の行政運営を進めるに当たり、この厳しい財政状況を脱却することが喫緊の政策課題となっている。財政の再建は、ただ節減や儉約のみに頼っていては、閉塞感のみがただよい、活気が失われる。村田インターチェンジヤンクション及び村田インターチェンジが設置される本町の地の利がある。おる指摘のアウトレットモールが進出立地された場合の想定であるが、直接的効果としては雇用機会の創出、二つ目が公租公課等の增收、三つ目が企業進出にかかる条件整備と企業の投資によることとして、雇用機会の創出、二つ目が公租公課等の增收、波及効果としてはアウトレットモール来訪者、年間約210万人による経済的波及効果。二つ目が仮称、村田町情報センターの設置による町のPR。三つ目が地

場販売促進。五つ目が旬採旬食いわゆる地産地消の促進。六つ目が販売効果。四つ目が観光誘発効果。五つ目が定住化の促進。八つ目が少子高齢化対策などがある。さらに総体的波及効果としては町づくりの一環として位置づけられる宅地造成事業により立地できるアウトレットモール事業は、地域住民の雇用創出や企業運営、来訪者による町内既存商店及び観光産業等への経済的波及効果など地域住民の日常生活や地域の今後の発展に不可欠な社会資本の整備につながり、これが公租公課の增收をもたらし総体的に本町の価値観を底上げすることになる。また、当施設は宮城県のみならず山形県、福島県、岩手県を中心とする東北全域と北関東をエリアとする超広域的な商圈であり、宮城县を含む広域観光ルートのひとつとして位置づけられ、それが更なる既存観光施設の活性化を促し、広域的な経済波及効果も大いに見込まれる。町民の商店や食堂の経営者の方々の不安はごもっともと思われるが、しかし、以前も説明したが、

アウトレットモール施設は地元商店の商品及び客層とは殆ど競合しないこととなり、地元商店への影響は軽微なものだ。町内商店の客層は地元密着の近隣の顧客が殆どだ。また、一方、アウトレットモールは正規のブランドショップと競合しない商品の販売が中心であり、客層は超広域から集客となっている。加えて東北地方においてはこのような大規模なアウトレットモール施設は皆無であり、逆に当施設の集客により、既存地元商店に対する相乗効果が大きいに期待される。

い形で答弁を求める。

町長答弁

企業との合意に達すれば議会に説明する
町長答弁

場産品販売コーナー及び町商工会コーナーの設置による販売効果。四つ目が観光誘発効果。五つ目が旬採用。

アウトレットモール施設は地元商店の商品及び客層とは殆ど競合しないこととなり、地元商店への影響は軽微なものだ。町内商店の客層は地元密着の近隣の顧客が殆どだ。また、一方、アウトレットモールは正規のブランドショップと競合しない商品の販売が中心であり、客層は超広域から集客となっている。加えて東北地方においてはこのような大規模なアウトレットモール施設は皆無であり、逆に当施設の集客により、既存地元商店に対する相乗効果が大きいに期待される。



地域等に対する 補助金のあり方について

山家 あつ子 議員

昔は、地域の一員として快適に暮らすためのルールや約束事が普通に機能して、地域や地区の課題は自分たちが知恵や力を出し合い解決し決定していました。阪神淡路大震災をきっかけに改めて地域コミュニティの重要性やボランティアの社会的評価が高まってきたました。また、地方分権の進展により地域住民による町づくり、言い換えれば住民分権の重要性へと変わってきました。このような背景の下に「住民協働」が叫ばれ、身の回りの問題は個人や家庭が解決に当たり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、それでも出来ないことは行政が解決する住民が主人公の町づくり、そして持続可能な町づくりを目指していくことが大切だと考えます。個性ある町になっていくためには、住民の意見を反映した町づくりを推進していくなければなりません。そのためには、従来の補助金のあり方を変えてはいかがでしょうか。具体的には、地域で色々と事業に取り組もうとすると、

昔は、地域の一員として快適に暮らすためのルールや約束事が普通に機能して、地域や地区の課題は自分たちが知恵や力を出し合い解決し決定していました。阪神淡路大震災をきっかけに改めて地域コミュニティの重要性やボランティアの社会的評価が高まってきたました。また、地方分権の進展により地域住民による町づくり、言い換えれば住民分権の重要性へと変わってきました。このような背景の下に「住民協働」が叫ばれ、身の回りの問題は個人や家庭が解決に当たり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、それでも出来ないことは行政が解決する住民が主人公の町づくり、そして持続可能な町づくりを目指していくことが大切だと考えます。個性ある町になっていくためには、住民の意見を反映した町づくりを推進していくなければなりません。そのためには、従来の補助金のあり方を変えてはいかがでしょうか。具体的には、地域で色々と

役場の各課と直接手続きを、その都度書類を作り申請し許可を得なければならない仕組みになっています。これをくり返し行うのではなく、地域で創意工夫し効率よく使用できる方法、即ち住民が多様な事業に住民提案による予算執行制度を検討されてはいかがでしょうか。そのことによって、事務の簡素化と時間の無駄を省くことが出来、特色ある地域づくりが可能ではないかと思いますがいかがでしょうか。

平成22年度に実施する 町長答弁

平成18年3月に住民の方々に公表しました「行財政改革プログラム」の中に具体的推進方策として「住民と行政の協働の推進」を取り上げ、具体的な取り組み事項の一つに「自治体内分権の検討」として、その内容と実施予定期限を掲載しています。そこには、④としてコムニティ組織ごとに地区計画を策定、そして、
⑤として（仮称）地区総合補助金制度の導入検討が明記されています。平成17年



地域との協働で行う河川の草刈り

度の補助金の内容を見てみますと、補助金総数は205件あり、総額1億2千819万5千円となつてあります。そのうち、地域等に对する補助金数は61件で、総額は850万円となつてあります。これらの補助金を行政サイドのみの考え方で單純に地域ごとに集約すればいいというものではありませんので、平成19年1月予定の町職員による地域サポート制度（地域づくりが

よりよい方向になるよう行政区に職員2名配置）等を活用しながら、地域の実情にあつた（仮称）地区総合補助金制度導入実施、また「各種事業に対し住民提案による予算執行制度」に對しては地区計画の策定を対しては地区計画の策定を持つて実施、いずれも平成22年度の実施に向けて作業を鋭意進めていきたいと思っています。



若者の定住する政策を図れ

大内敬子議員

前回の一般質問で幼稚園、保育所の無料化と中学校3年生までの医療費の無料化を図つてもらうべく質問したところ、国の基準に基づき保育料を定めており、中学生3年生までの医療費の無料化はできない。今後は、国、県の動向を注視し検討していきたいとの回答でした。

町の人口は減少し続けており、単独で生き続けるには人口増加を図る必要があると思います。魅力ある町づくり、若人の定住促進策など村田町独自の政策が求められると思います。子育て環境の整備を図り、職場が町内だけでなくとも村田町に住んで子どもを育てたいというような環境づくりが必要だと思い、次のことを質問いたします。

① 出生手当について、健保保険などの公的な手当に加えて、町の新たな制度として50万円の支給をする。

② 幼稚園の授業料、保育所の保育料を第2子から無料にする。

③ 2人目からの給食費を

④ 女性の社会進出も進んでおり、このことから、保育所は夜7時まで延長する。

⑤ 塾通いをしなくとも進学できるような課外授業に取り組む。

⑥ 若い人たちに住んでもらうための安い住宅の政策に取り組む。

以上のような村田町独自の政策で若人の定着を図り、村田町民でよかつたと自慢できるような、そして、子どもが多いほど生活が楽しく楽になつたというような環境をつくつてもらいたいと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

町長答弁

町の活性化は、子育て環境の整備を図り、若者が定住するようなまちづくりは当然のことと考えるが、少子高齢化が進むなかにおいて、国、地方自治体及び企業が一番先に取り組まなければならない問題と考えます。

地域の特性や利便性を
利用しながら
模索していく

① 出生手当については、18年度3月までのすこやか祝金を平成23年3月まで延長していきます。この制度は、第3子10万円、第4子20万円、第5子30万円を町内在住の該当者に交付するもので子育て親の経済的支援を図っていきます。

② 保育料、幼稚園の授業料の第2子からの無料化は、国の基準に基づき階層ごとに保育料を定めており、村田町独自の考えとしては、特になく、今後の動向をみながら検討していきます。

④ 保育園の午後7時までの延長については、早朝保育を朝7時15分から、延長保育を午後6時15分まで希望者を対象に行っています。保育延長の午後7時までの延長は、今後検討していきます。

⑥ 若い人たちに住んでもらうための安い住宅の政策については、町では年次的に町営住宅の整備を進めていたが、入居需要や財政的な観点から整備を見合わせているが、今後、関係機関

と連携を図り検討していく
ます。

教育長答弁

③ 2人目からの給食費の
無料化については、制度的
な問題もあり、今すぐ実施
はできないが、今後の検討
課題としていきます。

⑤ 課外授業の取り組みに
ついては、何よりも正規の
授業の充実こそ第一の責務
と考え授業研究会、学校外
から講師を招き指導を受け
る等、授業の充実と工夫に
課題意識を持つて取り組ん
でいます。中学校において
は、放課後、部活動から引
退した3年生を中心に「自
主学習」の部屋として図書
室を開放するなどして、時
間のとれる教師が個別に質
問を受けたり勉強の補助に
当たっています。



村田町における諸問題について

大沼克巳議員

1 宅地造成事業（アутレットモール建設等）について

今まで進めていた県に對して起債の許認可の申請をしない理由を伺います。

② 平成18年度以降、町政に携わる事になれば、進出相手の状況もありますが、

宅地造成事業特別会計を残

したままで、宅地造成事業（アウトレットモール関連）を進めしていくつもりなのか伺います。

追質問① 今年度はやらな

いが来年度以降、町が一時

的にお金を肩代わりする

ようなやり方・地方債を使

わないようなやり方で進出

企業の自己資金を中心にや

つて行くよう話を進めて

いくのか伺います。

追質問② アウトレットモ

ールに拘らずに、企業の誘

致を考えて頂きたいがどう

でしょうか。

2 学校再編・学校建設に

関しての問題について

① 学校再編等専門委員会

では、3月までに結論（答申）を出すとの事でしたが

進捗状況を伺います。

② 委員会の意見を参考に

町として基本的なビジョン

や考え方の変更があつた部分を含めて考えを伺います。

追質問 学校統合による補助金返還問題で、五小のプ

ールや三小の体育館は、目

的内使用に当たるのか。県

や文部科学省とどのように話が進んでいるのか伺います。

追々質問 安全第一ですが

土地代や仮設校舎等の補助

対象外の経費HPも予想さ

れます。立地条件・場所の

他に財政的な部分も踏まえ

協議会で検討して頂きたい

のですがいかがですか。

3 ブロードバンド及び光

通信網の確立のための行政

の取り組み、並びに有線放

送電話事業の終結後の問題

について

① 総務省は「次世代ブロ

ードバンド戦略2010」

を策定してますが、本町の

取り組みについて伺います。

② 平成18年度の有線放送

電話事業の終結後、情報提

供や緊急時の連絡等の防災

面での通信網の整備（防災無線等）を平成19年度以降どのように考へているのか伺います。

費用を平成19年度予算で考

えているのか伺います。

追々質問 光通信網の整備

をお金の掛からない形です

るには、行政が後押しする

形で民間業者に足を運んで、

町として強く訴えて頂ければ

と思いますがいかがですか。

追々質問 財政も含めて実

施時期・場所等の問題全て

に指示があり、そのような

形でスタートします。

3 ① 菅生地区がADSL

回線を提供できない状況で

す。光ファイバーの延長も

等を注視しつつ、今後も協

議を継続していきます。

② 原則として地方債に頼

らず進出企業に手助けする

立場で関わり、宅地造成事

業特別会計は、迅速に対応

するために残しておきます。

追質問① 企業自らの資金

活用をもつて本町の開発立

地を企画される企業に対し

手助けをするという立場

で関わり対応します。

追質問② 今後も対応して

いきたいと思つてます。

追質問① 通園通学の方策、学

区制の見直し、耐震化、学

校給食について報告を受け

ました。幼稚園の統合を小

さくして行け

う少し時間を下さい。

学校再編の前年とする提言を頂き学校の名称等の協議をし、1月に終了予定です。

追質問 社会教育施設・体

育施設で確認しており、も

う少し時間を下さい。

追々質問 財政も含めて実

施時期・場所等の問題全て

に指示があり、そのような

形でスタートします。

3 ① 菅生地区がADSL

回線を提供できない状況で

す。光ファイバーの延長も

等を注視しつつ、今後も協

議を継続していきます。

② 防災行政無線は費用が

掛かり調整中です。緊急時

連絡体制は、行政区長を中

心で、緊急災害発生時には、

アマチュア無線クラブや郵

便局員からの情報伝達も考

えられます。

追質問 予算は来年度以降

計上したい。順次緊急度合

いで撤去をしていきたい。

追々質問 足を使って行け

う少しことであれば当然対



公共工事について

吉野 敏明 議員

1 町当局は談合問題が新聞報道になつてから、現場説明を業者を一同に会して行わない。指名についても郵便で行うなどの入札改革を行つきましたが、実際数字として結果が現れていないのではと思つ。

必ずしも落札率が高いからと言って悪いことではないが、平成17年度の落札率が97・69%はあまりにも高いと言わざるを得ない。この入札状況を見て町当局の見解と今後の入札の改革案があればお聞かせ願いたい。

中で2件の落札率は70%台にとどまつてゐるとの報道だった。私も本年度の入札調査を見たが、本年度になつて談合をしないという業者が入札に参加した1千万円以下の1件も含めた3件についての落札率は70%台だ。また、3件の内最低価格と1万しか差が無いものもあつた。しかもこの工事を落札したそれぞれの業者はここ数年70%台で応札したものもない。今回のこの3件の入札は競争原理が働いた入札と言えるのではないか。これまでの90%代の入札は競争原理が働いた結果だと町当局は考えてゐるのかどうかお聞かせ頂きたいと思う。また、14年度からの入札調査を見ても、A社とその関連企業との村田町発注の公共工事の受注率を見ると14年度は52%、15年度は68%、16年度は47%、17年度は31%。18年度は途中ではあるが76%となつてゐる。一

性は否定できないものの談合の事実を断定するには至らなかつた」との報告をしているが、今回、またこの様な新聞報道を受けて、町として再度「公正入札調査委員会」を設置して、調査についての意向はないものなのか。

高落札であつてもあくまで結果である

町長答弁

1 平成17年度の本町における公共工事の入札状況について、町当局の見解については、私はあくまでも結果であるものと認識を致しております。議員は入札改革を行つても実際数字として結果が出でないとのご指摘であるが、法令報知に基づき毅然として入札を執行しているところであるから、落札率についてはあくまで結果であるものとし認識している。各々の入札方式は様々なメリット・デメリットを有しているところであるが、要は入札においてどの業者が参加するか解らないようにする、いわゆる匿名性を高める運用方法が重要であると認識しているので、今後はそのようなと

ころを重点的に検討しながら対応して参りたいと考えている。

2 第2点目の11月20日、21日の両日に亘る河北新報掲載された件についてでは、新聞報道の中身については河北新報が一方的に掲載した内容であり、私に對して何ら取材はなかつた。落札率が90%であればそれが競争原理が働かなかつたことであれば、何を根拠にそう言つてゐるのか。ただ数字だけで物事を論ずるのであれば、悪戯に町民を惑わすだけではないかと思つてゐる。

追質問 3件の70%台の落札はたまたまその様な結果となつたものと考える。公正入札委員会は新聞報道があつたからと言つて基本的に設置することは無い。

追質問 この新聞報道によると1千万円以上の15件の

平成14年当時「公正入札調査委員会」は「その可能

性は得できる様な説明責任を果たさなければならないと思う。



モール計画に対する不信感・ 住民が納得する十分な説明必要

太田初美議員

そんな折10月末にモール計画再浮上、用地転売方式に変更と大きく報道がなされました。町のモール事業計画に対し、昨年度は有権者の半数を超える住民が事業撤回の請願を議会に、要望書を町長に提出した結果、町は事業断念を表明し計画を白紙に戻しました。

モール再計画の経緯については、新聞、テレビ報道で多くの住民が知る事となり、事業計画に対する不信感が更に深まっており、こ

追質問② 起債協議に当つて公債費負担適正化計画は策定済みなのですか。

追質問③ この事業は民間で行なわせるべきと考えるが、町が行なう理由は。

追質問④ 住民に対するモニール計画の経過説明責任をどの様に果たすのですか。

追々質問① 平成19年度以降もこの事業を推し進めるのですか。

追々質問② 実質公債費比率が県内で最も高い事を受け、財政再建プランを早急に策定し町民に示すべきと思いますが。

追質問③ インターチェンジ、ジャンクションの沿線利用の一貫として町の事業として捕らえている。

木田・アンド・トーリ
業商標
需要予見
見取め

協議先送り

本年度の県内市町村の状況を公表いたしました。本町においては、実質公債費比率 18% を超え 23.1 % と県内で最も高い位置におり厳しい財政運営を強いられている現状が示されたと言えます。

追質問② 起債協議に当つて公債費負担適正化計画は策定済みなのですか。

追質問① 進出を希望している相手方との事前の協議であり未だ説明する段階では無い。

モル

と失敗したとされております。今年4月より自治体の財政健全度を測る「実質公債費比率」を導入し、県は本年度の県内市町村の状況を公表いたしました。

画の経過説明の必要性はどう
のように果たすのですか。
追質問① 住民代表で構成
されている議会に対し経過
説明を行わない理由を伺い
ます。

④ 最終意思決定ある。ておらず、あくま
関との事前協議の
り報道等による説
明は差し控えたい

を踏まえ
て関係機
構疇であ

本年6月に、夕張メロンや国際映画祭で知られる北海道夕張市が、民間企業の倒産に当る財政再建団体に移行する事が大きく報道されました。要因は決算では表れない「一時借入金」の乱用による巨額な負債であ

① アウトレット・モール事業計画の進捗経過と、計画の概要を伺います。

② 事業実施による実質公債費比率の推移見通しを伺います。

に整備し企業説 を図る

致促進

す。の事業計画について伺いま

町内に残存する
開発許可農地を

効率的
広大な

町長答弁

① 町当局に対し、なわれない中でのり町として困惑し、② 繰上げ償還のは無い。

③ 企業立地に上及効果、地域の活性化を促進させる為のある。

④ 最終意思決定においておらず、あくまでも関との事前協議の報道等による説明は差し控えたい。希望している相手方との事前の協議であり未だ説明する段階では無い。

追質問② 公債費負担適正化計画の策定は未だ済んでいない。

追質問③ インターチェンジ、ジャンクションの沿線利用の一貫として町の事業として捕らえていく。

追質問④ 企業との基本的合意に達成する開発許可農地を整備し企業誘致を図る

追々質問① 民間べきとの件に付いては、基本的合意に至つた順を踏んで行う。
追々質問② 3月に改革プログラムを策定して、説明相談に応じて、その結果を見て、建プランを今後検討していく。

平成19年度新入園児募集を締め切ったが、状況の報告と保育所の募集状況も合わせてお知らせ願いたい。

れる対策を講じてゆくべきである。

小中学校・幼稚園教諭へのケア対策は、連日テレビ・マスコミ等により、いじめによる自殺・児童虐待・家庭内暴力・校内暴力等々絶え間なく報道されている。

この現状の中で教育現場に立たれている教諭の半数が、精神的ストレス・体調不良を訴えているが町内小中学校・幼稚園の教諭についても教育委員会としてのケア

対策を図る。追質問 行財政改革プログラムに保育所二ヶ所となるがどうするのか。

幼稚園・保育所の改革を

高橋 政光 議員



明るい職員室

されていると思うが、今後実施されるものがあるのか、是非この際お知らせ願いたい。時代のニーズに応えら

れています。行財政改革プログラムに保育所二ヶ所となるがどうするのか。

保育所・幼稚園の一元化を検討したい

町長答弁

町内幼稚園児122名、

保育所114名となっています。

保育所の保育延長は土曜

日の一日保育を教育内容・

財政的に検討させている。

幼稚園の延長保育も平成19

年度に試行的に実施する。

どの園かは今後決定する。

追質問 認定こども園条例

制定の流れの中で、保育所・

幼稚園の一元化を検討した

い。

教員については、一中・
二中にスクールカウンセラ

ーを配置し、生徒と先生両
面のケアができる。明
るい職員室づくり、何でも
相談できる環境づくりに努
力する。

教員補助員、地域の支援、

また教員の増加を要求し、

ゆつくりと子どもたちに向
かいあえる学校にしたい。

幼稚園教諭にも休みが取
れるよう努力してまいりたい。

幼稚園教諭にも休みが取
れるよう努力してまいりたい。
小学校統合時期は平成22
年度と予定しているが、幼
稚園統合はその前年の平成
21年度となる。



幼稚園の職員室



財源確保策を問う

荒井仁士議員

村田町自立存続の施策として、「村田町行財政改革プログラム概要版」を全世帯に配布して、財政健全化、協働の町づくりを推進している。

平成17年度一般会計決算に依れば、自主財源、依存財源それぞれ前年比18%近く減少している。

① 依存財源の主たる地方交付税は、年々減少傾向にあるが対応策を伺う。

② 自主財源の確保に取り組まねばならぬ。町内進出企業からの法人三税は、町の自主財源の何%位占めているか伺う。

③ 沼辺足立幹線沿線への企業誘致は、自主財源確保雇用、地域活性化策として有効であると思うが伺う。

④ 菅生パーキングエリア内に、ETC搭載車専用出口設置の件を伺う。

⑤ 城山公園の整備について伺う。

⑥ いじめ問題や、いじめによる自殺が連日のように報道され、世間の注目を集めている。親、地域、学校等教育関係の持続的な対応が求められている。対応策を伺う。

③ 各方面、各企業から本市の可能性が注目されている。

村田町自立存続の施策として、「村田町行財政改革プログラム概要版」を全世帯に配布して、財政健全化、協働の町づくりを推進して

地域社会に活力を与える

地域自ら活性化に

取り組むべき

町長答弁

三位一体改革が具体化

しつつあるが、地方交付税や国庫補助金、負担金の減少を補填するまでに至っては、安部首相は所信表明演説で、地方の活力なくして國の活力はありません。「頑張る地方応援プログラム」を来年度からスタートさせると表明した。内容は、地場産品の発掘、ブランド化や、少子化対策への取り組み、企業誘致などについて、その地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む自治体に対し、地方交付税の支援を新たに講ずる。町としても、交付税上乗せ配分獲得に真剣に取り組む。

② 平成17年度決算における法人組織を有する町内の企業等が納めた法人町民税、固定資産税を合わせた額は約6億8千500万円で、町税収入の約50%を占め極めて重要な自主財源の一つである。

③ 各方面、各企業から本市の可能性が注目されている。

る今、町としてこの機会を捉え町の活性化策として企業の誘致を図ることこそ最も得たものと心得る。

企業誘致が実現すれば、進出法人からの直接的税収入は勿論のこと、その従業員からの税収入や、この企業が立地される事による誘發的効果から発生する間接的事ながら雇用も大いに期待できる。

④ 菅生パーキングエリアが持つて、交通ボタン機能を有すると共に、モータースポーツのメッカである「スポーツランド菅生」が隣接するなど村田町のみならず、広域的発展の機能を充分にはたして行ける。関係各機関に設置促進の要望活動を展開、実現に向けて努力する。

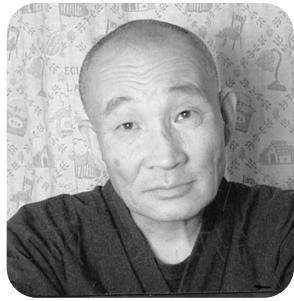
⑤ 植樹した樹木の生育がよく、桜などの観賞樹木が密集している事から、今回の補正予算に計上し整備する。歴史ある城址公園として、景観に配慮しながら保全を図る。

⑥ 各学校から月例報告を受けている。校長会、教頭会でも直接報告を受けている。緊急的な対応が必要な場合は、その都度、教育委員会に連絡、報告される事になつて、小さなトラブルを含め、いじめの早期発見、早期対応こそ学校としては一番注意を払わなければならぬ。教育委員会としては、「いじめ一一〇番」を設置して、子供達の悩み、相談に対応出来るよう検討してまいりたい。

教育長答弁



菅生パーキングエリア



身近な選挙と竹の内 町の近代化を求めて

佐藤正隆議員

1 身近な選挙で町の近代化をはかる
町民にとつて4年に一度巡ってくる首長・町会議員選挙は、それまでの町のあり方に賛否を表明し、その後の町の方向を選択して性格づけをする住民総参加の大切な自治活動だ。

公職選挙法に定めがあるが、その定めの中で実際の選挙がどう行われてきたのか。改善すべき点はなかつたのか。

加熱のあまりのネガティブキヤンペーンなどは町民にとって役がないばかりではなく、アツチ派・コツチ派の不毛の後遺症となつて長期にわたつて町の活力をそぐ愚挙と言うべきだ。

またこれまで通りと従来の選挙法を強要するなら、その候補はその事実だけで1万3千町民に現状肯定を強要したことになる。

① 町長選に追つかけて行われる町議選を同時にすることは検討されているのか。
② 知事選で行われた合同の個人演説会など、公開の政策論争の場を創るなど、独自の理想選挙の下地を探り提供するつもりはないか。

2 竹の内再生施策、地元首長としてどう取組むか
竹の内事業で一番の問題点は真実を知る立場にある者たちがそれを隠して県民をミスリードしてきたことだ。この一年半、当局の竹の内発言はボロボロで聞くに堪えない。

竹の内の再生策について知事から下駄を預けられたかたちの地元首長として次の三点を質問する。

① 社会の将来を見据えれば、県の施策を取るのか、町推進の施策が優れていると主張するのか。

② ヒト社会の有り様を枕に議論をオープンにして一歩進めるようリードすること。

③ 費用便益を盾にチープな再生策を採用して不具合修正の費用が発生するのは真の費用便益にもとるのでないか。

以上の、身近な選挙と竹の内施策について首長としての関わり方についてお尋ねする。

選挙を重ねるたびに近代化が進む村田町。竹の内問題をクリアしたから、より住みやすい村田町になつた

と言われるような積極的な町創りを、町民とともに待望しての質問とする。

初心に帰つて 住民と協働の町づくり



遅々として進まぬ竹の内水没道対策：6/12

私の選挙に臨む姿勢は從来より公明正大を旨としており、今後もこの姿勢に変わりありません。合同演説会のような試みには必ずしも反対ではありませんが、仲立ちするヒトの御苦労は並大抵ではないだろうと思います。

竹の内施策については膨大な量の廃棄物が地中深く埋められている状態そのものが大きな不安材料になつていて、県との起債申請ヒアリングの中身が明らかにされないまま、町の同意を求められても納得できることではありません。

選挙管理委員会主催では行えない規定ですのでご理解下さい。

また、合同の演説会などは選挙管理委員会の議決で90日特例を適用しないよう決定済みで、今回は従来通りとなります。

同日選挙は先の選挙管理委員会の議決で90日特例を適用しないよう決定済みで、遗漏ない対処をしてまいります。

選挙管理委員会委員長答弁
町長選・議会議員選挙の同日選挙は先の選挙管理委員会の議決で90日特例を適用しないよう決定済みで、遗漏ない対処をしてまいります。

選挙管理委員会委員長答弁
町長選・議会議員選挙の同日選挙は先の選挙管理委員会の議決で90日特例を適用しないよう決定済みで、遗漏ない対処をしてまいります。



「財政再建・耐震・街路・アウトレットモール・産廃・談合」等の重要課題に全力を

佐々幸一議員

平成19年度の予算編成期を迎えるにあたり、予算編成方針と町政課題への取り組みについて伺う。

① 自治体の財政健全度を示す、実質公債費比率において、村田町は23・1%で県内36自治体の中で一番高い。あと、1・9%で25%になり起債制限団体となる。

このように危機的財政の中での予算編成の基本方針と改革の重点施策を伺う。

② 今、山積している町政課題のなかで、明年度予算

① 幼稚園、学校再編の進捗状況と学校耐震工事の予算措置を伺う。

② 都市計画街路沿辺足立幹線工事の明年度の事業計画と予算措置を伺う。また、用地未買収及び仙広水埋設管保護の協議状況を伺う。特に工事請負契約締結で、

400m区間で3億6千700万円と、この街路は工事費が高額で町財政を圧迫している。事業の再検討をすべきでないか、伺う。

③ 昨年、アウトレットモール誘致も事業計画断念で終息した。しかし、今年またモール計画が再浮上。その後、業者より当面様子を見たいとの意向が町に伝え

られた。現実性、計画性に欠けている。今後、モール誘致計画等の町当局の方針を伺う。また、町当局は、企業誘致用地として、交通の要衝の地としてのインター近くの土地にこだわっているが、町内には他にも企業誘致の適地があるのでないか伺う。

④ 重金属の野積み問題で、県より改善命令が出ているK衛生工業の敷地内及び周辺の調査を今年6月に実施したところ、至る所から基準を超える鉛等の重金属が検出された。町民の安心、安全の立場から抜本的対策と今後のスケジュールを伺う。

⑤ 村田町の談合認定判決以後も指名競争入札、落札率等に入札制度改革の成果がみられない。

本町の指名競争入札の現状は、指名業者が半ば固まっている。県内36市町村の8割超が一般競争入札制度を導入しているのに村田町では何故

一般競争入札制度導入の町当局の考え方を伺う。

一般競争入札は事務手続きが繁雑

① 平成19年度予算編成は歳入では従来にもまして財源確保に努める。歳出においては平成18年度を上限として歳出抑制に努める。

② 幼稚園の統合は小学校統合の前年度とする。耐震化は12月補正で耐震診断を行う。一中の校舎、二中旧屋体、一小屋体、五小屋体を実施。二小の耐震化工事はできるだけ早い時期

③ 今、町には交通の要衝の地として製造業、物流等にはさまざまな形をもつて進出する企業への手助けをする手法でやつていく。

④ 11月の立入検査に職員2名を同行させ実態把握に努めている。県と連携して早期解決に向けていく考えである。

⑤ 一般競争入札は事務手続きが煩雑で不良、不適格業者の排除等が課題である。要は、どの業者が参加するか判らないように匿名性を高める運用方法が重要と認識している。

「一般競争」8割超導入

5市町が検討中
価格事前公表は3割余

36市町村競争入札制度改悪調査

指名競争入札全廃へ
談合防止透明性図る

指名競争入札から一般競争入札へ制度改革

④ 都市計画街路沿辺足立幹線工事の明年度の事業計画と予算措置を伺う。また、用地未買収及び仙広水埋設管保護の協議状況を伺う。特に工事請負契約締結で、

400m区間で3億6千700万円と、この街路は工事費が高額で町財政を圧迫している。事業の再検討をすべきでないか、伺う。

⑤ 昨年、アウトレットモール誘致も事業計画断念で終息した。しかし、今年またモール計画が再浮上。その後、業者より当面様子を見たいとの意向が町に伝え

54 村田町議会だより 第60号

常任委員会

リポート

国際交流、情報公開・個人情報について

○委員会所見

■国際交流について

英國フリントシャーとの教育文化、スポーツ、経済等の友好を深める国際交流事業、山口県玖珂町（現・岩国市）とのM&K夏休み体験交流事業、地域の国際化を推進するふるさとふれ合い事業、英國との友好親善を深める推進母体としての村田町国際交流協会活動等、幅広い分野において交流事業を開催し子供たちの人格育成と幅広い地域交流を深めてまいりました。

一方、合併等によって地域再編が進み地域の枠組みが変化しており、また、各自治体の財政状況も年々厳しさを増しております。特に、M&K夏休み体験交流事業については、玖珂町が今春に合併し岩国市になつた事に伴い、事業の見直し検討を行うため、平成18年度の事業は見送る事になりました。本町としても岩国市との交流事業のあり方について、さらに小学生、中学生の交流事業の方向性についても早急に検討する事を要望いたします。

○委員会所見

■情報公開及び個人情報保護について

情報公開、個人情報保護については、制度が制定されて年数も浅い事から特に大きな問題は発生しておりません。

平成17年度の情報公開の開示請求は8件、個人情報保護条例による開示請求は0件となつております。個人情報保護に関しては、法が施行され意識が高まる一方、情報漏えいなどが続いたことから不安を感じる方が多く、災害、事故での安否確認などに支障をきたしている事が指摘されています。しかしながら本町としては、災害、火災、一人暮らし家庭の増加など緊急目的の個人情報共有、活用に関しては必要最小限の範囲で容認できるよう緊急連絡網の名簿作成を行い日常生活が不便になることなく町としてどのように情報の開示を行うのか、判断するのか個人情報保護について再度検討していただく事を要望いたします。

総務常任委員会

■情報公開及び個人情報保護について

情報公開、個人情報保護については、制度が制定されて年数も浅い事から特に大きな問題は発生しておりません。

平成17年度の情報公開の開示請求は8件、個人情報保護条例による開示請求は0件となつております。個人情報保護

なつておらず、法が施行され意識が高まる一方、情報漏えいなどが続いたことから不安を感じる方が多く、災害、事故での安否確認などに支障をきたしている事が指摘されています。しかしながら本町

国民健康保険は、制度創設以来、住民の健康保持増進と地域医療の確保に大きく貢献してきたところである。

しかししながら、急速な少子高齢化への進展と疾病構造の変化、医療技術の進歩等による医療費の増高に加え、経済の低成長による税収の落ち込み等、国民健康保険財政は厳しい状況におかれている。

町民は健康維持に対する関心が高く、疾病的早期発見を図るために、人間ドック事業の拡大を要望する。

老人保健制度は、昭和58年に創設以来、高齢者の健康保持と医療を支えてきたところであるが、制度維持が大変厳しい状況になつている。

そこで、高齢者人口のピークを迎える将来においても安定した運営ができるように、医療保険制度の改革が進められ、「高齢者の医

国保・老人保健行政について

○委員会所見

国民健康保険は、制度創設以来、住民の健康保持増進と地域医療の確保に大きく貢献してきたところである。

最後に、国民健康保険税の滞納整理を強化するとともに医療費の適正化に努め、健康寿命を延ばす保健事業に積極的取り組みながら、医療給付費の抑制を図り、国民健康保険事業並びに老人保健事業における制度の安定的運営を願い委員会所見とする。

教育民生常任委員会

療の確保に関する法律」が成立し、新しい医療制度が平成20年度から実施されることになつた。本制度への円滑な移行を期待するところである。



産業建設常任委員会

■公共下水道の概要

本町における下水道事業の緊急性は極めて高いものと判断され、町の都市計画との調和を図りつつ、昭和51年度に、処理区域を5分区、面積を70.2 ha、総事業費を75億円、目標完成年次を当時は昭和70年度とする下水道の基本計画を策定し、昭和52年度より事業に着手し、平成元年度より一部供用を開始している。事業を着手してから、数度の事業計画変更を行い、計画面積を68.9 ha・総事業費102億円、目標完成年次を平成27年度とする計画で現在まで展開している。

整備状況

全体計画面積	689.3 ha
事業認可面積	502.9 ha
整備済面積	359.1 ha
整備率 (認可面積対比)	71.4 %

○委員会所見

町民の快適な暮らしの生活環境づくりや公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上のため、公共下水道及び農業集落排水事業については、今後においても社会情勢・財政状況等を考慮し、事業内容の検討や水洗化の普及促進並びに適正な運営管理に努められたい。また、公共下水道事業と浄化槽事業について、事業区域の見直しや整備手法についての検討を行い、水洗化対策等の推進を図られたい。



意見書提出

県立高等学校の学区制問題での公聴会開催を求める意見書

学区制問題については、進

学する子どもたちや家庭の問

題だけにとどまらず、地域に

与える影響も大きいと考えら

れることから、地域住民、県

民の声を聞いた中での判断が

必要と考へる。よつて、宮城

県及び宮城県教育委員会にお

いては、学区制問題の今後の

方針決定に当たつては、子ど

もたちの進路や地域のあり方

などに与える影響を考慮され、

次の項目を実現するよう強く

要望する。

1 学区制問題の検討に当たつては、広く県民の声を聞く場として公聴会を開催すること

2 公聴会開催に当たつては、現在の14学区ごとの開催も含めて県内各地で広く開催すること

3 宮城の教育に与える影響を考慮し、拙速な結論を出すこと

ことをせず、充分な時間をかけ検討すること

提出先

宮城県知事、宮城県教育長

内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、農林水産大臣

経営所得安定対策等大綱に係る農地・水・環境保全向上対策に関する意見書

当町では、経営所得安定対策等大綱の一つ、「農地・水・環境保全向上対策」を平成19年度以降の農業振興策の大綱柱として捉え、農地や水などの資源の保全とその質の向上を図り、将来にわたって農業・農村の基盤を支えていくこととして当対策を推進していることから、本対策が将来にわたり、より多くの農業・農村振興に活かされるよう、次の事項について取組むことを要請する。

○地方財政措置

農地・水・環境保全向上対策において、国が行う支援交付金と一体的に都道府県及び市町村が行う保全向上対策に対する支援に要する経費については、地方負担額が多額に上ることから、中山間地域等直接支払制度と同様の単位費用による普通交付税措置ではなく、活動対象面積に応じた措置を講じること。

その他2項目

議会日誌

- 11／ 9 県議長会議会広報研究会（仙台市）
- 11／21 産業建設常任委員会
- 11／24 総務常任委員会
- 11／27 全員協議会
 - 教育民生常任委員会
- 12／ 4 全員協議会
- 12／ 7 宮城県町村議会議長会理事会（仙台市）
- 12／ 8 議会運営委員会
- 12／13 第6回村田町議会定例会（1日目）
- 12／14 第6回村田町議会定例会（2日目）
- 12／15 第6回村田町議会定例会（3日目）
- 12／21 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・予算説明会（大河原町）
- 12／27 仙南地域広域行政事務組合議会定例会（大河原町）
- 1／ 9 仙南地方町村議会議長会議（蔵王町）
～10
- 1／11 全員協議会
- 1／12 議会広報編集審査特別委員会
- 1／17 仙南地方町村議会議長会常任委員長研修会
～18（蔵王町）
- 1／18 議会広報編集審査特別委員会
 - 大河原町外1市2町保健医療組合議会全員協議会（大河原町）
- 1／19 県町村議会議長会議員講座（仙台市）
- 1／24 議会広報編集審査特別委員会
- 1／31 全員協議会
 - 第1回村田町議会臨時会

議会広報編集審査特別委員会
委員 高 橋 政 光

▼暖冬とはいえ、町民の皆様、健康に充分に留意されますようご祈念を申し上げます。

▼町民の皆様と共に協働の町づくりに先頭になってこそ議員の最大価値であることを忘れまい。そんな2007年であります。

2007年 新成人178人 成人式



平成18年度 戦傷病没者慰靈大祭

寒中お見舞い申しあげます



村田町議会議員一同

※ 公職選挙法により、政治家（候補予定者含む）は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など時候の挨拶状を出すことが禁止されております。

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます

次の定例会は、3月2日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203

編集後記

▼財政破綻を
きたし再建団
体となつた夕
張の市民が、
1月7日に二
十歳の成人祭
を手づくりで
執り行つた映
像に目を奪わ
れたのは、私一人ばかりでは
なかつたと思います。どん底
の中での市民の心あたたまる
応援に涙ぐんでいる新成人の
感動シーンを思い出しながら
も、10年、20年、30年後の町
づくりに我々議会も責任ある
行動が求められております。

▼町民の皆様と共に協働の町づくりに先頭になってこそ議員の最大価値であることを忘れまい。そんな2007年であります。